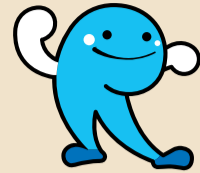


- (2・3面) 2月定例会
本会議の質問から
お知らせ
7月定例会開催予定ほか
- (4・5面) 2月定例会
予算委員会の質問から
- (6面) 2月定例会
常任委員会委員長報告要旨
常任委員会の動き
- (7面) 2月定例会審議の結果
議会基本条例検討小委員会を設置
特別委員会の動き
5月臨時会を開催
- (8面) 少子化対策・子育て支援特別委
員会最終報告の要旨
経済活性化・雇用対策特別委員
会中間報告の要旨
県議会の構成

こうち 県議会 だより

第41号



高知県イメージキャラクター
「くろしおくん」

こうち県議会
だよりは、定例
会(2月・6月・
9月・12月)に
合わせて年4回
発行します。

平成21年6月28日発行

●編集・発行
高知県議会

〒780-8570
高知市丸ノ内1-2-20
TEL 088-823-9536
FAX 088-872-8411
E-mail 210101@ken.pref.kochi.lg.jp
http://www.pref.kochi.lg.jp/~gikai/

議長・副議長あいさつ



第88代議長
元木 益樹

県民の皆様には、日ごろの議会活動に對しまして、格別のご支
援、ご協力をいただき厚くお礼を申し上げます。

さて、未曾有の経済危機が国民生活に深刻な影響を及ぼすな
か、本県では県経済が長期間低迷しており、経済の底上げを図り
活力を取り戻す経済の活性化は県政上の重要課題となっております。県政は、その他にも、少子高齢化への対応や教育改革、お
くれている社会資本の整備など多くの課題を抱えておりますが、県
民の皆様の願いであります県勢の浮揚は、私ども県議会に課せら
れた使命であると考えています。

こうしたなか、尾崎知事は、本年度を県勢浮揚に向けて具体的
に行動する「実行元年」と位置づけ、十年ぶりに前年度の予算規
模を上回る積極的な予算編成を行いました。県議会としまして
も、県勢の浮揚を図り県民の皆様の期待にこたえたいという思い
は尾崎知事と全く同じであり、そのためには、県政の両輪であり
ます執行部と議会が県勢の浮揚に向けて切磋琢磨して取り組ん
でいくことが何よりも重要であると考えております。

このような時機に、正副議長に就任しましたことに、改めてその
使命と職責の重大さを痛感し、身の引き締まる思いがいたしてお
ります。

県民から負託を受けました議会の使命としまして、県民の皆様
の声を県政に反映させますとともに、執行部とも連携しながら将
来に希望の持てる高知県づくりに向けて全力を尽くしてまいりま
すので、県民の皆様のご指導、ご支援をお願い申し上げます。



第93代副議長
森田 英二

2月定例会トピックス

(会期 2月23日～3月19日【25日間】)

●開会日(二月二十三日)

■県勢浮揚へ「実行元年」知事所信表明

所信表明で尾崎知事は、平成二十一年度を県勢浮揚に向けて具体的に行動する「実行元年」とし、雇用対策や産業振興計画の執行、教育危機への対応、「高知型福祉」の実現などの課題に對するため、十年ぶりに前年度の予算規模を上回る積極的な予算編成を行う一方で、県債残高を減少させるなど財政再建も推し進めたこと述べ、続いて五つの基本政策に沿って予算の説明を行いました。

まず、「経済の活性化」では、緊急的に対応すべき雇用対策や中小企業の資金繰り対策とともに産業振興計画に基づく県経済の抜本的な体質強化に取り組みとし、産業間連携など三つの基本方向を具体化する産業成長戦略や地域アクションプランについて述べるとともに、官民協働型での計画実行の重要性を強調し、県民運動として共に取り組むよう県民に呼び掛けました。

「インフラの整備と有効活用」では、交通と物流の総合的な戦略づくりを行う組織を設置するとともに、今後も地方の道路整備の必要性を国などへ訴えていくと述べました。

「教育の充実と子育て支援」では、「授業を変える」取り組みとして学校改善プランの実施に加えて高知市への緊急支援を実施、「放課後を変える」取り組みとして放課後の学び場の県内全域への設置を進め、また、子育て支援として第三子以降の医療費を就学前まで原則無料とするを述べました。

「地域の防犯・防災の基盤づくり」では、南海地震に備えるために策定した今後六年間の行動計画に基づき県民の自助・共助の取り組みを積極的に支援するとともに、公立小中学校や木造住宅の耐震化に必要な予算を大幅に拡充すると述べました。

「日本の健康長寿県づくり」では、子どもから高齢者まで誰もが集い、子育てや生活支援、介護などのサービスを提供する「あつたかふれあいセンター」の設置を進めると述べました。

また、二十一年度の組織改正では、柔軟で機動的な「攻め」の組織づくりを目指し、産業振興推進部の新設など部局の大幅な再編をはじめ、抜本的な見直しを行うと述べました。

その後、今定例会に提出した八十六議案について説明しました。

■経済活性化・雇用対策特別委員会中間報告

経済活性化・雇用対策特別委員会(元木益樹委員長)から中間報告がされました。

■少子化対策・子育て支援特別委員会最終報告

少子化対策・子育て支援特別委員会(土森正典委員長)から最終報告書が提出され、承認しました。

■本会議質問(二月二日～三月五日)

産業振興計画等について論議
本会議では、十二名の議員が知事の政治姿勢や産業振興計画などについて、質問を行いました。

■予算委員会質問(三月六日・九日)

予算委員会では、十五名の委員が産業振興策などについて、質問を行いました。

■常任委員会審査(三月十日～十七日)

審査の結果、付託された八十六議案を可決・承認しました。

■閉会日(三月十九日)

採決の結果、知事から提出された八十八議案(追加提出二議案を含む)を可決、同意、承認しました。

議員から提出された十七議案については、条例議案二件と、意見書議案十五件のうち十四件を可決し、一件を否決しました。

その後、正副議長の選挙が行われ、議長に元木益樹議員、副議長に森田英二議員を選出し、閉会しました。

2月定例会本会議の質問から



三月二日

国の総合経済対策の評価と活用について聞く！



武石 利彦
(自由民主党)

問 国の平成二十一年度予算を含む一連の総合経済対策をどう評価し、また、どのように活用しようとしているのか。短期・中長期的な視点とあわせて、その基本的な考え方を聞く。

答 知事 時節を得た、また経済実態をとらえた地方重視の総合経済対策だ。これを地域の生活・安心の確保と産業振興のインフラ整備等に活用し、また、今後三年間で三千人の雇用を目標とする「あつたか高知・雇用創出プラン」に取り組み、プランを進めるに当たっては、分野や人手不足の分野への雇用を積極的に進めることで、本県経済の体質強化にもつなげていきたい。

問 自ら子育て中の父親である知事に、本県の教育のあり方についての所見を聞く。

答 知事 本県の教育は、危機的な状況だ。学力、体力の低迷は、子供たちに一生懸命努力する意欲や気力を身につけさせる教育が、結果としてできていないことも要因の一つではないか。子供を持つ個性や可能性を最大限に伸ばしていくことが、教育に課せられていく使命だ。厳しい現状を真正面から受けとめ、課題に的確に対応して、子供たちのために全力で取り組む。

問 新規高卒者の県内就職の割合が著しく低い状況が続いているが、新規高卒者の就職見込みの状況と県内就職の割合、また就職促進の取り組みを聞く。

答 教育長 一月末現在で、公立高校の就職内定状況は八十二・五％、県内就職割合は四十五・三％。本年度は、県内経済四団体に対する早期求人採用枠拡大の実施したほか、就職担当者の企業訪問による求人依頼、就職希望者の多い十四校への就職アドバイザー七名の配置等を行い、就職促進に努めている。

三月三日

霞が関的パラダイムからの脱却を！



中内 桂郎
(県政会)

問 高知の真のリーダーとしての要件を備えるために、霞が関的パラダイムからの脱却を提案する。

答 知事 若者たちが住み続けられる高知県をつくるため、必要な場合には国に主張を遠慮なく行うが、単に衝突して結果が出ないということでは県民のためにならない。政策的な議論によって国を動かすことが重要だ。しかし、必要な場合には台風の目になる覚悟だ。

問 今後、県や市町村が保有する要援護者に関する情報の第三者への提供のあり方等をどのように整理して、要援護者の避難対策に取り組んでいくか。

答 健康福祉部長 災害時の要援護者の円滑な避難等のためには、社会福祉協議会、自主防災組織等の関係機関との連携、情報共有が何よりも大切だ。県では、福祉保健所ごとに情報共有の取り扱い等について説明会を開催し、市町村支援を行っている。平成二十一年度内を目標に全市町村が避難支援プランの全体計画を策定できるよう、積極的に支援する。

問 平成六年の「県立病院事業経営改善実施計画」策定以来、三期十五年の県立病院経営健全化の取り組みの成果はどうか。また、第三期計画はこの年度末で終了することになったが、引き続き第四期計画を策定するつもりか。

答 公営企業局長 二十五年ぶりに純利益を計上した十六年度以降三年間は黒字決算を計上し、十五年度末に六十九億円の一時借入金も本年度末に解消の見込みだ。しかし、安芸病院では、医師数の大幅な減少で経営が悪化し、本年度も約五億円の純損失が見込まれているので、今般策定する県立病院改革プランを、実質上の第四期経営健全化計画と位置づけ、健全化に向け適切な進行管理を行う。

高知医療センターについて聞く！



坂本 茂雄
(県民クラブ)

問 病院企業団議会で平成二十一年度当初予算等の採決に当たって全会一致で可決された「高知医療センターの経営改善と医療体制の維持向上を求める附帯決議」についてどう受けとめているか。

答 知事 センターは、県民の命を守る重要な役割を持った基幹病院で、なくてはならない医療機関だ。経営改善は、医療体制や職員の士気に影響を及ぼさないよう、十分に配慮しつつ進める。決議は重く受けとめ、経営面や安心して提供できる医療体制の維持について、県民にリスクを負わせない形で、県としての務めを果たす。

問 「対話と実行」座談会について、相手を選ばない対話の姿勢を保ち続ける決意について聞く。

答 知事 「対話と実行」座談会とはもとより、日常業務においても、県民の方々と視線を同じくし、相手を選ばず、声なき声にも耳を傾け、聞き放しにしない、対話と実行の姿勢を県庁全体で持つ。

問 当初目標の平成二十一年度末の県内全域の自主防災組織率百分之九十九の目標未達成の原因をどのように分析しているか。また、今回の行動計画で修正した平成二十六年末達成の見通しの可能性を聞く。

答 危機管理部長 市街地では自主防災活動への住民の理解や地域共同体としての住民意識が希薄となってきたこと、中山間地域では次の南海地震への危機意識が十分浸透していないこと等が原因だ。高知市では昨年七月に南海地震対策中長期計画を定め、組織化率の目標を設定し、取り組みを進めており、県も重点的に支援する。中山間地域では、平時の豪雨災害等の面からも組織化の必要性の周知を図るなど、市町村と連携を深め、二十六年末までの県内全域組織化に全力で取り組む。

三月三日

貧困家庭への学習・生活援助を！



塚地 佐智
(日本共産党と緑心会)

問 貧困家庭への学習・生活援助には、恒常的な対策が必要だ。

答 教育長 家庭の環境や経済の状況で格差が生まれないよう、すべての子供たちの学習機会を確保していくという視点が重要だ。現在県で重点的に進めている放課後対策は、経済的、養育的な理由がある家庭であっても利用できるようにすることが求められている。今後、これらの仕組みについて、市町村と十分協議しながら検討を行う。

問 昨年十二月に知事が、低空飛行訓練中止を米軍関係当局に強く要請するよう外務省に申し入れて以降、逆に訓練が増加している事象をどう受けとめているか。政府と米軍関係当局に直ちに中止するよう自ら直接働きかけること、他の被害県と連携した組織の立ち上げや抗議行動を求める。

答 知事 昨年十二月に東京事務所を通じて文書による中止要請を行ったが、その後も継続され、回数も増加するなど、大変遺憾だ。本年一月には担当部長を外務省へ出向させ、実情を再度説明させ、中止要請を行ったが、今後とも粘り強く、強く訴えていく。

問 医療部門の雇用効果は他産業より大きい。その視点で医療・福祉部門を分析し、県としての支援策、国への要請等を講じるべきだ。

答 知事 産業振興計画でも、中山間地域での福祉サービスの創造等による雇用創出を盛り込んでいる。策定中の県高齢者保健福祉計画等では、介護保険者数を九百二十名分整備する目標を設定予定で、達成すると七百人程度の雇用効果が見込まれる。一方、介護福祉分野では、高い離職率や介護福祉士養成学校の大幅な定員割れ等で人材確保に大きな課題がある。医療・福祉部門の人材確保は重要なので、今後とも全力で取り組む。

産業振興計画にロハスの視点を！



池脇 純一
(公明党)

問 産業振興計画の発行、展開に当たり、ロハス（健康と持続可能な社会を志向するライフスタイル）ビジネスの視点は欠かせない。ロハス宣言も含め、ロハスビジネスの検討をする考えはないか。

答 知事 計画には、ロハスの考え方も通じた幾つかの方向性が盛り込まれている。ただ、本県産業にとって、ロハス層は大きなターゲットに、ロハス層はそれ以外のターゲットにもある。県全体もしくは産業振興計画全体でロハス宣言をという意識の盛り上がりも必要ではないか。勉強を進めるとともに、ロハスが当てはめられる産業等については、その紹介等をやっていく。

問 県立図書館を県勢発展のための重要な情報提供システムとして、機能が十二分の発揮を見直し、機能の活用を促進できるための箱物を検討すべきだ。今後の県立図書館の整備のあり方を聞く。

答 知事 地域振興に役立つ情報等の提供機能としての機能にも重きを置きたい。現時点の候補地は、追手前小学校の敷地と城西公園の二カ所だ。整備に当たっては、その機能を十二分に発揮できることを第一に考え、県勢発展のための重要な情報提供システムとしての位置づけにも重きを置きながら、できるだけ速やかに高知市と協議を進めていきたい。

問 地方裁量型の認定ことも園への支援に関し、現在の県単独補助の考え方にどまらず、もっと踏み込んだ財政支援を検討するつもりはないか。

答 教育長 現時点では、地方裁量型の認定ことも園への国の財政支援の詳細な内容が明らかになっていないので、判明した後に、整合性のある県の財政措置の考え方を整理していきたい。

県民との協働について聞く！



清藤 真司
(南風(みなみかぜ))

問 県民は尾崎県政が掲げる「対話と実行」のための同志であり、県職員には現状の高知県に対する危機感と気概を持って県民を同志に変えていく意識を持ってもらいたい。協働に対する認識を聞く。

答 総務部長 地域の課題やニーズの多様化の中で、全ての公的サービスを行政だけで担うことは難しくなっており、民間にできるものは民間にとの意識を高まっている。協働を進めるには、職員一人一人が当事者として同じステージに立ち、県民と対話しながら、課題等に共通の認識を持ち、ともに解決方法を考え、各々の適切な役割を分かち合って実行することが大切だ。

問 地域アクションプランの地域学的優位性を生かすために今後どのような対応を考えているのか。

答 政策企画部長 プラン策定の際には、地域のアイデアやニーズをきめ細かく反映し、県外や県内の他の地域に対して優位性を持つ取り組みも位置づけることができた。今後、県内各ブロックに産業振興推進地域本部を設け、地域支援企画員や外部の専門家等から成る支援チームを組み、熱度を高め、ワンストップで支援する。また、専門的なアドバイザーを積極的に活用し、地域の強みを磨き上げたい。

問 教育にシチズンリテラシーの考えを入れることで、未来を担う子供たちの人づくり、に大きな期待が持てると思いが、所見を聞く。

答 教育長 シチズンリテラシーは、人づくりに大きな効果が期待でき、民主主義、住民自治の熱度を高めるが、シチズンシップ教育を学校で本格的に行うことは、今の義務教育のカリキュラムでは限界がある。それぞれの学校で学習活動の創意工夫を図ることが必要だ。一方で、保護者や地域住民にも一翼を担っていただくことが必要だ。

中筋川ダムについて聞く！



沖本 年男 (西風)

問 県は中筋川ダムが内水洪水を助長している事実を確認し、対策を横瀬川ダム完成までに国の責任で完了させるべきだ。

答 知事 内水問題には、さまざまな要因があるので、国、県市で検討を進めてきた。ポンプ車の中筋川への機動的な配備と河道掘削を国と県が来年度から実施する。事の重大性を重く受けとめ、地元の方々と協力し関係機関と連携しながら、流域の治水対策を進め、効果が早期に発揮できるように誠意を持って取り組む。国にも責任を持って対応してもらおうことが必要で、必要な働きかけをしていく。

問 国に食料とエネルギーを県内で自給する事業など、本県ならではの地方活性化させる提案をしてはどうか。産業振興計画の取り組み後をにらみ、坂本龍馬のように先を読んだ戦略的な発想を展開すべきだ。

答 知事 これまでもカーボンオフセット制度や高知型福祉の提案等を行ってきた。産業振興計画は、少子・高齢化の進む我が国の一つになり得るものと自負している。計画を進める中で出てきた課題には、拡充した東京事務所の情報収集力等も十分活用し、国の政策の方向づけ等について提言を行っていききたい。

問 費用対効果から見ても、黒潮牧場の沖の島沖への設置が必要だ。新設が不可能なら再配置すべきだ。県も再配置を検討しているようだが、めどはいつか。

答 海洋部長 県財政が極めて厳しい中で増設は困難なため、より高い漁獲効果が期待できる場所への配置の見直しが必要だ。今後、黒潮牧場管理運営委員会との協議等を重ね、漁業者間の調整を進める。できる限り早く再配置が行えるよう努める。

肥料補助など周知を図りたい！



樋口 秀洋 (自由民主党)

問 安芸市への大規模太陽光発電所の誘致は、日照時間が日本一の高知県の健康イメージづくりになる。それは園芸長寿、観光等に有利に働くはずだ。

答 知事 全国トップの年間日照時間を誇る本県だから、国や民間の情報収集に努め、誘致に前向きに取り組む。

問 農産物の一・五次産業化で付加価値を高める知事の意気込みには賛同するが、補助対象とする民間の事業主体をどのように育てるのか。また、国の肥料の七割補助に対して、農家から申請が少なかったのは、県や農協の周知不足だ。経営苦のハウス農家を、県はもっと思いやりを示せ。さらには、国の緊急雇用対策の新規就農者支援は農業法人が対象で、高知県向きでない。県独自の支援も充実させよ。

答 知事 極めて現実を見据えた話だ。民間の事業主体は確固たる決意が必要だが、(事業主体が少なければ)牽引役として官民協働型の新組織も考えている。

問 農業振興部長 肥料補助は、周知が十分でなかった。今後は、すべての農家に周知徹底を図りたい。国には肥料補助の継続と採択要件の緩和を要望する。また、新規就農者支援は、(本県で利用しやすいように)国への要望を検討するし、二十一年度から県でも就農研修生への手当の増額と、受け入れ農家への助成を新設する。

問 新安芸病院が二十三年度着工では、工期が長すぎる。短縮せよ。また、医師確保とヘリポートの設置を求めよ。

答 公営企業局長 県東部の拠点病院の役割から、工期短縮を設計で求める。医師は三十二名の確保をめざす。災害対応病院なので、費用対効果も考慮してヘリポート設置の検討をしたい。

新過疎法の制定に向け全力投球を！



佐竹 紀夫 (県政会)

問 四万十川流域の重要な文化的景観選定と新たな取り組みについて聞く。

答 知事 複数の自治体にもまたがる流域全体での選定は全国でも初めです。全国に情報発信するまたとない機会だ。また流域五市町が選定に向け一体となつて取り組んだことは、今後の川の保全や流域の振興を進める上でも意義深い。流域は産業振興計画の中で目指す、滞在型・体験型観光の重要な拠点で、今回の選定を絶好の機会ととらえ、流域市町と連携し、地域資源に磨きをかけるとともに、都市部等での情報発信に努める。

問 新過疎法の制定に向けて、地域指定の要件や新たな対策事業、支援措置など、国にどのような働きかけを行っているのか。

答 副知事 新法制定に向けての本県独自の提言には、財源措置の確保、情報基盤整備の促進など市町村から強い要望のあった項目等を盛り込むとともに、みなし過疎、一部過疎地域の継続も含めた。新法制定に向けて市町村や中四国九県と連携して国等に要望してきたが、引き続き県内市町村や全国知事会等と連携し、効果的な要望活動等に取り組む。

問 中山間地域等直接支払制度の継続実施に向けて、どう対応していくのか聞く。

答 農業振興部長 平成二十二年以降の制度継続に向け、国に強く働きかける。その際、高い高齢化率や小規模農地の存在といった本県の実情に合った、より活用しやすい制度となるよう、五年以上の継続活動と要件の弾力的運用や、一ヘクタール以上の農用地と、一ヘクタール以上の団地の農用地という要件を緩和し、少しでも多くの農用地を保全管理できるように求めるなど、制度の改善に向けて具体的な提案、要望をしていく。

問 「龍馬伝」は、これまであまり脚光を浴びていなかったが、龍馬の人生に大きな影響を与えた人物をPRするチャンネル「龍馬伝」のPRをPRして、出身の樋口真吉をPRして、いにもつくりたい。あわせて聞く。

答 観光部長 真吉は龍馬が命を預けるほどの信頼関係だった。他にも当時の土佐をほうふつさせる多くの人物が浮かぶ。こうした人物と歴史を宝として捉え、世に出すことは、本県観光の魅力をも高める上からも非常に重要な国発信したい。

移住促進事業について聞く！



土森 正典 (自由民主党)

問 移住促進事業には、他の団体や地域に比べての魅力のアップとアピールが必要だ。また、将来的には、民間ビジネスや地域主体の仕組みづくりにも広げていく必要があると考えるが、所見を聞く。

答 政策企画部長 人気が高い四万十川のネーミング等を前面に出した売り出し方、地域の魅力や移住者の暮らしぶりの映像紹介等に取り組む。また、来ていただいた方々の働く場を確保するための、滞在型市民農園クラインガルテンの整備等を行う。

問 協賛会を立ち上げ、移住コンシェルジュの育成等を行う。また、移住者と地域の方々の交流の促進や移住希望者への情報提供等の取り組みが、さらに全県に広がっていくように、成功事例の紹介等を行う。

問 四万十川の「スジャオノリ」を雇用力のある地域産業に育成するには、養殖技術研究、新たな商品開発、販路拡大など行政と一体の土台づくりが必要だ。県の事業支援、連携について聞く。

答 政策企画部長 地域産業振興監を中心としたチームでの支援。総合補助金の活用等の人的・高知大学と連携し、積極的に取り組む。

問 「龍馬伝」は、これまであまり脚光を浴びていなかったが、龍馬の人生に大きな影響を与えた人物をPRするチャンネル「龍馬伝」のPRをPRして、出身の樋口真吉をPRして、いにもつくりたい。あわせて聞く。

答 観光部長 真吉は龍馬が命を預けるほどの信頼関係だった。他にも当時の土佐をほうふつさせる多くの人物が浮かぶ。こうした人物と歴史を宝として捉え、世に出すことは、本県観光の魅力をも高める上からも非常に重要な国発信したい。

土佐ジロー、土佐はちきん地鶏の振興を！



江渕 征香 (県民クラブ)

問 土佐ジローは中山間地域での有望品目の一つになると考えるが、今後どのような振興策を図っていくつもりなのか。

答 農業振興部長 産業振興計画で、平成二十三年度までに五万羽の飼養を目指して、生産から流通までの一体的な取り組みを支援する。もともとひなの県内での供給体制の整備や、新規農家の参入、既存農家の規模拡大を進めるとともに、地鶏肉の日本農林規格(特定JAS規格)の認定を取得し、さらなるブランド力の向上につなげる。

問 土佐はちきん地鶏を今後どのように振興していくのか。

答 農業振興部長 土佐はちきん地鶏は開発から三年足らずだが、大川村で一貫した生産施設が整い、芸西村とあわせて本格的な生産、流通が始まった。産業振興計画で、平成二十三年度までに約十四万羽の生産を目標とし、生産から流通までの一体的な取り組みを支援する。ホテルや飲食店への売り込みや県内外での展示商談会等の取り組みに加え、特定JAS規格の取得や新たな加工品の開発にも取り組み、ブランドの確立につなげる。

問 来年のワシントン条約会議でサンゴ取引の規制の提案が予測されているが、県の対応を聞く。

答 商工労働部長 平成十九年の条約会議では、宝石サンゴの附属書IIへの掲載(II商業取引規制)の提案は否決されたが、来年の会議では、アメリカから再度の提案が予測されている。掲載されると、輸出入手続の煩雑化や消費者への心理的影響の深刻化で、本県サンゴ業界が大きく打撃を受けることが懸念される。業界と歩調を合わせ、規制の回避に向けて情報収集や関係機関との調整など、できる限りの努力をしていく。

問 食料自給率五十%実現に向けた本県の主体的な取り組みと米の生産調整の見直しについて聞く。

答 農業振興部長 地産地消や野菜健康プロジェクト、早場米需要に対応した売れる米づくり等を推進している。生産調整については、本県の転作率は全国平均より十一ポイント程度高いこと等から限界感が強く、高品質の生産目標数量の配分方法の見直し、米粉や飼料米等の取組みなど、本県の実情にも合った実効性のある生産調整、米政策と案をしていきたい。

知事の政治姿勢について聞く！



結城 健輔 (自由民主党)

問 知事の対話と実行の精神は、議会にも好感を持って受け入れられ、県民の理解も深まってきた。今後も真摯な態度で接すれば、多くの県民の協力と支援の輪が広がっていくと信じる。思いを聞く。

答 知事 対話を通じて、問題の把握をし、意識の共有を図り政策をつくり、その政策について議論を重ねる。そのような対話を通じてつくり上げられた政策だからこそ、納得感を持ってお互いに行きこき、納得感を持って、お互いの官民協働型の実行をなす。今後とも、このような思いで、県勢浮揚をなす。遂げるという使命感を強く持ちながら真摯に努力を重ねていく。

問 国旗の掲揚、国歌「君が代」の斉唱など、学習指導要領に基づくと定めは、法治国家の国民として、また教育の使命を持つ学校として当然のことだ。所見を聞く。

答 教育委員長 国旗・国歌は、お互いに尊重し合うことが国際的な儀礼であるということや、理解し、児童生徒がそのことを理解し、身につけていくことが重要だ。国旗・国歌は学習指導要領に位置づけられており、市町村教委とともに、実施に向けて今後も努力する。

問 食料自給率五十%実現に向けた本県の主体的な取り組みと米の生産調整の見直しについて聞く。

答 農業振興部長 地産地消や野菜健康プロジェクト、早場米需要に対応した売れる米づくり等を推進している。生産調整については、本県の転作率は全国平均より十一ポイント程度高いこと等から限界感が強く、高品質の生産目標数量の配分方法の見直し、米粉や飼料米等の取組みなど、本県の実情にも合った実効性のある生産調整、米政策と案をしていきたい。

議会中継 ~7月定例会開催予定~
7月3日(金)開会【中継】 13日(月)常任委員会
8日(水)質疑並びに一般質問【中継】 14日(火)
9日(木) 【中継】 15日(水)
10日(金) 【中継】 17日(金)閉会【中継】
※インターネット及びケーブルテレビでご覧になれます。
インターネット: http://www.pref.kochi.lg.jp/~gikai/
ケーブルテレビ: 高知ケーブルテレビ(19CH) (デジタル715CH)
※7月10日の議会中継は17CH(デジタル714CH)になります。
西南地域ネットワーク(1CH)
※7月10日の議会中継は3CHになります。
よさこいケーブルネット(9CH) (デジタル851CH)
香南ケーブルテレビ(3CH)

2月定例会予算委員会の質問から

質問者(質問順)

| 第2日(3月9日) | 第1日(3月6日) |
|----------------------|---|
| 山上本森野原面田 横井谷西高樫中森 | 山本広明 本田石根岩ふあま一土居 上大中黒ふあま一土居 山大中黒ふあま一土居 |

県の予算とその関連事項などについて総合的に審査をするため、毎年2月定例会(2日間)と9月定例会(1日間)において予算委員会を設置しています。
3月6日と9日に開かれた委員会では15人の委員が一問一答形式で質問を行いました。



県の中長期的な将来展望を考える体制について聞く!



山本 広明
(自由民主党)

問 組織改編で政策企画部がなくならないが、時代は常に動いており、県の将来展望には専門家からの情報収集や勉強が欠かせず、また、先を見越した対応が必要だ。県の中長期的な将来展望についてどのような体制で臨むのか。

答 知事 今後は総務部が二元的にそういう検討をする。また、職員一人一人が将来的に目を向ける姿勢、対外的に目を向ける発想も必要だ。県政改革アクションプランも「県外にも目を向ける県庁づくり」を一つの柱としており、外にも長い視野を持つ職員を育てたい。

問 高い高齢化率などさまざまな高知県の特徴も関連づけながら、例えば「一南国士佐健康長寿村」というようなモデル地域をつくるなど、高知県が地域社会の理想的な将来像を創造するために、勉強会を立ち上げる考えはないか。

答 知事 健康や安全・安心等の観点と併せてコミュニティをつくるという話は非常に興味深い。公的に関与していくには、全県民にその効果を定量的にも説明していく必要がある。そのための勉強会を重ねさせていきたい。

問 百万円を超える使用料等を納付するため、最高額面三万円の収入証紙を貼るという現実には、そぐわない非効率な事例があった。電子納入など納付の方法の改善と、使用料等の証紙による納付を定めている条例を改正すべきだ。

平成二十一年度当初予算どおり県税が確保できるのか!



上田 周五
(県政会)

問 急激な景気後退で全都道府県の税収が落ち込んでいます。県税は平成二十一年度当初予算どおり確保できるのか。

答 総務部長 当初予算の税収は前年度より九千九百万円少ない五百六十億九千九百万円。十分注意しながら見直しをしながら、さらなる税収の落ち込みも懸念される。予想以上の落ち込みになれば、国に減収補てん債発行等を要する。

問 失業者は、個人県民税の徴収が毎月の給料天引きから年四回の普通徴収に替わるため、滞納増の危険がある。普通徴収の回数をやや二回に減らす負担を軽減するよう緩和策がとれないか。

答 総務部長 税条例の改正が必要で、納期変更に伴う電算システム改修等の課題も出てくる。現行でもやむを得ず納期までに納付できない方は分割納付も認められているので、納税者の実態を踏まえた対応が望ましい。県税事務所や市町村と相談させていただき、きめ細かな相談も含め、検討させていただきます。

問 本県の基本健診受診率五年連続最下位や、平成二十一年度から始まった特定健診の県平均受診率が、二十九%に低迷した原因と受診率向上に向けた取り組みについて聞く。

スポーツコミッション設置を検討せよ!



大石 宗
(県民クラブ)

問 スポーツコミッションは、スポーツを通じて地域振興を目指す組織で、スポーツを地域資源と位置づけ、産業に生かしている米国では、その設立等による経済効果も大きい。設置を前向きに考えよ。

答 知事 昨年の日本スポーツマスターズ二〇〇八高知大会は、経済活性化効果も大きく、子供達もアスリートと触れ合っている機会があった。観光教育にきわぬの観点から、今あるところをその機能を担ってもらおうのかはわからないが、前向きに調査研究したい。

問 地産地消の重点的な取り組みとして世論調査の県民の答えが多かったのが、量販店での地域産品の販売拡大だ。産業成長戦略の中でも販路拡大を重視しているが、この分野に関してどういった取り組みを想定しているか。

答 農業振興部長 地元食品の取扱量の拡大や消費者の購買行動等の経済活動に定着するように、スーパーマーケットと生産者等の異業種交流の場づくりや、量販店関係者や生産者グループがメンバーの地産地消推進ネットワーク会議の場等を通じ、より実践的に展開していきたい。

問 本県の基礎的な知識の普及が、社会に関する意識の向上に重要な役割を果たしているのか。先日、某自治体で行われたテストでは、高知県知事の名前が二割弱の正答率だったという話もある。

男性職員の育児休業取得率をアップさせよ!



中根 佐知
(日本共産党と緑心会)

問 育児休業取得が出世の妨げになる、同僚に迷惑をかける等のマイナス思考をプラスに転換しない限り、県の男性職員の育児休業取得率が、平成十九年度の八・八%から二十%へと目標値の達成はできないと思うが、どうか。

答 知事 八・八%は希望者全員が取得した実績。二十%はアンケートを踏まえた目標だ。顕在化したニーズは満たしているが、潜在的ニーズは満たしていないので、気兼ねなく取得できる雰囲気づくりに取り組む。

問 高校の授業料の免除制度の確定時期を早めることはできないのか。できないとすれば、何か方策はないか。

答 教育長 免除は、前年の収入を基礎にしているが、所得証明書の発行が六月以降となること等から、前倒しが困難だ。そうした場合は、奨学金制度や減免制度はお知らせしていたが、ほかにも使える制度があるというところをお知らせできていなかった。これを反省して、今年度はチャンの中に入学時に必要な資金がこんなところで借りられるということも一緒に紹介して、既に二月中に全中学生に配った。

問 埋蔵文化財の調査員が大幅に減少している。その年齢構成、少なさなどをどのように考えているのか。調査員は、採用して十人になるのに五年から十年はかかる。県の職員も含めて、配置で大変急ぐ必要があると思いが、認識を新たにして具体的な策を講じるべきだ。

介護福祉士等の人材確保を図れ!



黒岩 正好
(公明党)

問 国の二次補正で盛り込まれている介護福祉士希望者に対する修学資金貸付制度に期待しているが、介護福祉士等の人材確保に、どのような対応を図っていくのか。

答 健康福祉部長 新たな貸付金の創設や一億九千万円余の基金を活用し、福祉介護人材確保緊急支援事業を実施することとしている。また、関係機関で構成する実行委員会を立ち上げ、連携を強化し、福祉・介護人材の確保に努めていきたい。

問 国の修学資金貸付制度の有効期限は三年間だが、それ以降も制度の存続を国に働きかけ、それが厳しい場合は、県単独でそういう制度を検討する考えがあるか。

答 知事 若い人材の福祉・介護分野への参入を促す効果があり、国の継続の要請をしっかりと聞いていく。それがかなわなかった場合、今後の介護福祉士を取り巻く状況を踏まえ、二年間の効果等も考えた上で、県負担が伴うが、現行制度の継続も考えていかなければならない。

問 地場企業の振興策として、成長が期待される潜在力のある分野や企業への重点的支援をどのように考えているのか。

県広報番組に知事が出演を!



ふあま一土居
(南風(みなみかぜ))

問 テレビやラジオの県の広報番組を通じて、知事が県民に訴えることをぜひやってもらいたい。決意を聞く。

答 知事 県政においてどういふことをしようとしているかをわかりやすく伝えていくことは大切だ。県政を県民に近づけるために、テレビやラジオを来年度抜本的に拡充して取り組み、私も出演したい。

問 災害で孤立した場合に自分たちの命は自分たちで守り、生き延びるには、備蓄食料や飲料水の確保が必要不可欠だが、井戸を見直して活用等々を考えると、危険管理部長 阪神淡路大震災の教訓から、生活用水や飲料水としての利用は有効だ。南海地震対策行動計画に盛り込んで対処する。具体的な取り組みは、市町村と情報交換し、協議を進めながら検討したい。

問 防災の観点から、ラジオ再放送システム(トネル内)で、ふだんは通常のラジオ番組を放送し、地震、事故等があれば、割り込んでその情報を放送するシステム)の検討が今後必要と思うが、どういったトネルに施されるのか。また、これをやる場合、どれくらい費用がかかるのか。

答 土木部長 トネル内を長時間走行しなければならぬ場合には、交通量を考慮して、非常用施設としてラジオが受信できる施設を整備することとなっている。国の道路トンネル非常用施設設置基準に基づき、トネル延長や交通量等により決定することに基づいて。国、県とも設置基準に基づき必要なトネルでは設置済みだ。費用は、高知県の場合、AMが三波、FMが一波あるが、これという、長さ五百メートルのトネルでおおむね五千万円程度だ。

県農業公社の財務状況と経営改善策を聞く!



桑名 龍吾
(自由民主党)

問 高知県農業公社の財務状況が極めて悪いと聞か、現在の状況を聞く。また、利益を生まないこの組織で中長期的にどのような経営改善を図っていくのか。

答 農業振興部長 平成二十一年度末で五億五千七百二十万二千円の累積赤字だ。また、土地つぎ累積赤字だ。事業等で未収金があふれ、十九年度末で億五千五百五十万円の資金ショートの見込みだ。今年度末に約七百万円を公社に三月に概算払いするので、資金不足は解消できる。延滞農家に対する経営指導が十分でなかった。延滞農家の経営改善計画の策定と経営指導に農協や農業振興センターと連携して取り組み、延滞農家の経営改善を図り、着実な未収金の回収につなげる。

問 第四期介護保険事業支援計画での介護保険施設の整備のあり方について聞く。

答 健康福祉部長 広域型の特別養護老人ホームを新たに三百二十人分整備することともに、グループホーム等の地域密着型の施設についても、真に必要と認められるものは、三年間で整備することとしており、新たな施設整備は、広域型と地域密着型の施設の合計で九百二十人分を予定している。

問 早場米は地産外商の有効な戦略品だが、宮崎県産や関東近県、関西近県の米に売り負けていると聞く。競合県に対して、どのような戦略を持って突き進んでいくのか。

答 知事 日本早く出荷できる「南国そだち」の出荷をもう一段早くし、本日に日本の地位をとって。また、「龍馬伝」にあわせたイメージアップを図る。さらにアンテナショップを活用した販売促進を地産外商戦略に乗せていく。

零細農家の経営を守る米政策を国に働きかけよ!



横山 浩一 (県政会)

問 今後年間かけて食料・農業・農村政策審議会でも米政策等の見直しが行われようとしている。本県の零細農家の経営を守る事ができる米政策になるよう、国に強力に働きかけるべきだ。

答 生産調整は、高齢者が多い、小規模で、園芸農家が多い、本県に完全にはフィットしていない。認定農業者等を対象とする政策のみではなく、例えば、水田経営所得安定対策についても、誰もが生産調整に取り組みつつ、収入減少時には支援を受けられる仕組みを国に提案していかねばならない。

問 漁業就業確保対策事業における漁船のリース事業について、その対象者の範囲を拡大すべきでないか。

答 経営が厳しい状況の漁協が事業主体なので、自立して生活するだけの漁獲をあげられる技術と意欲が証明される新規の漁業就業者に限定したが、今後の漁業の後継者を補助対象とすべきとの指摘は説得力がある。漁協の意見も聞き、バランスを考えた上で、どのような見直しができるかの検討を始めたい。

問 日本一の健康長寿県を目指すに当たって、具体的に個々の政策の中で、これだけは全国に負けない目標を持つことも必要だと考えるが、どうか。

答 日本一の健康長寿県づくりに健康診断の受診率が一番大切と思うが、本県は全国最下位だ。受診率等を対象としながら、全体をいかにして底上げしていくかというところで取り組んでいかなければならない。

問 行政マンとしての知事ではなく、政治家尾崎正直の政治スタンス、政治手法を注視したい。一体どういう基軸を持って、県民との対話あるいは実行を掲げているのか。

答 いかにしてこの衰えている高知県の県勢を浮揚していくかという課題に正面からぶつかっていく。何をしたいのかだが、まず県勢の浮揚第二に教育の充実、第三に高知県の実情に合った福祉を進める。また、対話と実行の県政を軸とし、議会との間でも理屈に基づく政策議論を繰り返させていたきたい。

知事の政治姿勢について聞く!



井上 自由 (県民クラブ)

問 ミヨウガの価格安定制度の現状と今後の取り組みについて聞く。

答 農業振興部長 ミヨウガ農家の経営は厳しく、野菜価格安定制度の支援が必要だ。制度の対象となるよう国に要望したが、県単事業での運用実績が必要とすることで、二十年度予算で県単独自目野菜価格安定事業の対象品目への追加を行った。必要基金は約二億三千万円、負担割合は、県三分の二、市町村六分の一、農協六分の二、生産者三分の一。産地の十五市町村中、二十年度予算措置の見込まれる市町村が十四、計画していないところが一町。農協は、八農協中六が実施する計画だ。これで、県内の五、六月の出荷量の九十八%が対象となる見込みだ。実施を計画していないところにも、引き続き制度への参加を要請する。県単事業発足後、直ちに国に要望する。

問 須崎市上分笹野地区の大口如来像についての今後の取り組み、展開を聞く。

答 教育長 県文化財保護審議会の答申を受けて、二月十七日の定例の教育委員会が県保護有形文化財の指定が決定した。仏像の内部から新たに墨書等が見え、鎌倉時代の中央仏師の名前が特定できれば、重要文化財として、県から国へ意見書提出も可能ではないかと考えている。

問 今回の文化に関する考え方を、歴史的な観点から、その全体からどのように考えていくのか。また、文化と産業政策をどうリンクさせるのか、高知県の文化を創造しながら産業政策をどう展開していくのか。

答 文化というのは、歴史からとらえてみると、産業振興という視点からいけば、本県独自の文化の強みを生かしていくことが、ぜひとも重要だ。歴史がある。そして、自然がある。これを基軸とした文化を高知県の強みとして産業振興に生かしていく視点を持たねばならない。

問 ミヨウガの価格安定制度の現状と今後の取り組みについて聞く。

答 農業振興部長 ミヨウガ農家の経営は厳しく、野菜価格安定制度の支援が必要だ。制度の対象となるよう国に要望したが、県単事業での運用実績が必要とすることで、二十年度予算で県単独自目野菜価格安定事業の対象品目への追加を行った。必要基金は約二億三千万円、負担割合は、県三分の二、市町村六分の一、農協六分の二、生産者三分の一。産地の十五市町村中、二十年度予算措置の見込まれる市町村が十四、計画していないところが一町。農協は、八農協中六が実施する計画だ。これで、県内の五、六月の出荷量の九十八%が対象となる見込みだ。実施を計画していないところにも、引き続き制度への参加を要請する。県単事業発足後、直ちに国に要望する。

ミヨウガ農家に経営支援を!



谷本 敏明 (日本共産党と緑心会)

問 昨年五月に施設の建設業者から工事の特記事項に「FPA」という材料の遮水シートとは違うK社の遮水シートを使用したいという使用願いが出ており、昨年六月に理事長名で承諾している。仕様書に書かれている材質と違う材質の遮水シートを使用しているのは本当か。また、K社のシートは、今まで実績があるのか、製品認定されているのか。

答 特記仕様書の内容をクリアする第三者機関の試験結果が添付されており、確認できたので、六月二十三日に一定の条件を付して承諾した。実績はない。製品認定はされていない。公共事業で、実績もない製品も使われていない、そんなものを承諾することはない。

問 エコサイクルセンターは長い経緯もあり、かつ何十年にわたって今後使っていくとして、施設でもあり、徹底的に安全性や材質を確認した上で、それを使用するかどうかを認定していく必要がある。

答 エコサイクルセンターは長い経緯もあり、かつ何十年にわたって今後使っていくとして、施設でもあり、徹底的に安全性や材質を確認した上で、それを使用するかどうかを認定していく必要がある。

問 エコサイクルセンターを安全に皆さんが納得いく施設にしていくの思いは私も同じだ。いろいろと技術的な点もあろうし、センターも御指摘を受けて膨張モードの試験にかかっており、慎重に対応していると思うが、今日の御指摘を受けて、よりしかるべき対応をとっていただきたい。

答 エコサイクルセンターを安全に皆さんが納得いく施設にしていくの思いは私も同じだ。いろいろと技術的な点もあろうし、センターも御指摘を受けて膨張モードの試験にかかっており、慎重に対応していると思うが、今日の御指摘を受けて、よりしかるべき対応をとっていただきたい。

問 エコサイクルセンターを安全に皆さんが納得いく施設にしていくの思いは私も同じだ。いろいろと技術的な点もあろうし、センターも御指摘を受けて膨張モードの試験にかかっており、慎重に対応していると思うが、今日の御指摘を受けて、よりしかるべき対応をとっていただきたい。

答 エコサイクルセンターを安全に皆さんが納得いく施設にしていくの思いは私も同じだ。いろいろと技術的な点もあろうし、センターも御指摘を受けて膨張モードの試験にかかっており、慎重に対応していると思うが、今日の御指摘を受けて、よりしかるべき対応をとっていただきたい。

エコサイクルセンターの遮水シートの安全性について聞く!



西森 雅和 (公明党)

問 地産外商を積極的に展開するために、エンジン(セワワ)文化戦略会議の参加者に高知のファンになってもらいたい。アンテナショップへの協力や本県への誘客、広域的なネットワーキングと発力をおおむね県民のPR等、協力をあおぐべきだ。

答 会議に来てもらい、高知のことを好きになっていただく著名人がたくさんいることは素晴らしいことだ。地産外商をするに当たり、アドバイスをしていただくことも含めて、幅広い協力をいただきたい。

問 地産外商を積極的に展開するために、エンジン(セワワ)文化戦略会議の参加者に高知のファンになってもらいたい。アンテナショップへの協力や本県への誘客、広域的なネットワーキングと発力をおおむね県民のPR等、協力をあおぐべきだ。

答 会議に来てもらい、高知のことを好きになっていただく著名人がたくさんいることは素晴らしいことだ。地産外商をするに当たり、アドバイスをしていただくことも含めて、幅広い協力をいただきたい。

問 地産外商を積極的に展開するために、エンジン(セワワ)文化戦略会議の参加者に高知のファンになってもらいたい。アンテナショップへの協力や本県への誘客、広域的なネットワーキングと発力をおおむね県民のPR等、協力をあおぐべきだ。

答 会議に来てもらい、高知のことを好きになっていただく著名人がたくさんいることは素晴らしいことだ。地産外商をするに当たり、アドバイスをしていただくことも含めて、幅広い協力をいただきたい。

問 地産外商を積極的に展開するために、エンジン(セワワ)文化戦略会議の参加者に高知のファンになってもらいたい。アンテナショップへの協力や本県への誘客、広域的なネットワーキングと発力をおおむね県民のPR等、協力をあおぐべきだ。

答 会議に来てもらい、高知のことを好きになっていただく著名人がたくさんいることは素晴らしいことだ。地産外商をするに当たり、アドバイスをしていただくことも含めて、幅広い協力をいただきたい。

地産地消、外商の成功の鍵は戦略的な物流対策!



高野 光二郎 (自由民主党)

問 官民協働で加工・物流・販売を統括管理する組織を立ち上げ、共同化して地産地消、外商に当れば、生産者に還元できる「ネットカッ」として合理化、品質管理の効率的で抜本的な販売促進につなげると考えるが、どうか。

答 地産外商を本格的に進めていくための官民協働型の組織が必要だし、加工・物流・販売を統括管理する組織、視点が重要だ。すべてを統括した組織にするかという程度の問題はあろうが、売りの観点と生産地もららんでいく観点は必要だ。地産外商を積極的に展開するために、エンジン(セワワ)文化戦略会議の参加者に高知のファンになってもらいたい。アンテナショップへの協力や本県への誘客、広域的なネットワーキングと発力をおおむね県民のPR等、協力をあおぐべきだ。

問 官民協働で加工・物流・販売を統括管理する組織を立ち上げ、共同化して地産地消、外商に当れば、生産者に還元できる「ネットカッ」として合理化、品質管理の効率的で抜本的な販売促進につなげると考えるが、どうか。

答 地産外商を本格的に進めていくための官民協働型の組織が必要だし、加工・物流・販売を統括管理する組織、視点が重要だ。すべてを統括した組織にするかという程度の問題はあろうが、売りの観点と生産地もららんでいく観点は必要だ。地産外商を積極的に展開するために、エンジン(セワワ)文化戦略会議の参加者に高知のファンになってもらいたい。アンテナショップへの協力や本県への誘客、広域的なネットワーキングと発力をおおむね県民のPR等、協力をあおぐべきだ。

問 官民協働で加工・物流・販売を統括管理する組織を立ち上げ、共同化して地産地消、外商に当れば、生産者に還元できる「ネットカッ」として合理化、品質管理の効率的で抜本的な販売促進につなげると考えるが、どうか。

答 地産外商を本格的に進めていくための官民協働型の組織が必要だし、加工・物流・販売を統括管理する組織、視点が重要だ。すべてを統括した組織にするかという程度の問題はあろうが、売りの観点と生産地もららんでいく観点は必要だ。地産外商を積極的に展開するために、エンジン(セワワ)文化戦略会議の参加者に高知のファンになってもらいたい。アンテナショップへの協力や本県への誘客、広域的なネットワーキングと発力をおおむね県民のPR等、協力をあおぐべきだ。

問 官民協働で加工・物流・販売を統括管理する組織を立ち上げ、共同化して地産地消、外商に当れば、生産者に還元できる「ネットカッ」として合理化、品質管理の効率的で抜本的な販売促進につなげると考えるが、どうか。

答 地産外商を本格的に進めていくための官民協働型の組織が必要だし、加工・物流・販売を統括管理する組織、視点が重要だ。すべてを統括した組織にするかという程度の問題はあろうが、売りの観点と生産地もららんでいく観点は必要だ。地産外商を積極的に展開するために、エンジン(セワワ)文化戦略会議の参加者に高知のファンになってもらいたい。アンテナショップへの協力や本県への誘客、広域的なネットワーキングと発力をおおむね県民のPR等、協力をあおぐべきだ。

児童相談所について聞く!



梶原 大介 (県政会)

問 中央児童相談所では、上司が大声で職員を叱責したり、児童支援ホームで時保護の連携がとれていない状況になっていると、早急な改善が必要だ。所見を聞く。

答 健康福祉部長 そういった状況にあったことを反省して、所長、次長には、業務の管理、職員のマネジメンを徹底するよう指示し、当該職員にも注意した。この三月から毎月、ふれあいサポーターと所長以下、各課長等から成る児童支援ホーム運営会議を開催し、子供の処遇やホームの運営等について協議することや二時保護所か児童支援ホームへの入所の決定も児童の援助方針等を決定する児童相談所全体の支援会議で決定する等の対応を図る。

問 中央児童相談所では、上司が大声で職員を叱責したり、児童支援ホームで時保護の連携がとれていない状況になっていると、早急な改善が必要だ。所見を聞く。

答 健康福祉部長 そういった状況にあったことを反省して、所長、次長には、業務の管理、職員のマネジメンを徹底するよう指示し、当該職員にも注意した。この三月から毎月、ふれあいサポーターと所長以下、各課長等から成る児童支援ホーム運営会議を開催し、子供の処遇やホームの運営等について協議することや二時保護所か児童支援ホームへの入所の決定も児童の援助方針等を決定する児童相談所全体の支援会議で決定する等の対応を図る。

問 中央児童相談所では、上司が大声で職員を叱責したり、児童支援ホームで時保護の連携がとれていない状況になっていると、早急な改善が必要だ。所見を聞く。

答 健康福祉部長 そういった状況にあったことを反省して、所長、次長には、業務の管理、職員のマネジメンを徹底するよう指示し、当該職員にも注意した。この三月から毎月、ふれあいサポーターと所長以下、各課長等から成る児童支援ホーム運営会議を開催し、子供の処遇やホームの運営等について協議することや二時保護所か児童支援ホームへの入所の決定も児童の援助方針等を決定する児童相談所全体の支援会議で決定する等の対応を図る。

問 中央児童相談所では、上司が大声で職員を叱責したり、児童支援ホームで時保護の連携がとれていない状況になっていると、早急な改善が必要だ。所見を聞く。

答 健康福祉部長 そういった状況にあったことを反省して、所長、次長には、業務の管理、職員のマネジメンを徹底するよう指示し、当該職員にも注意した。この三月から毎月、ふれあいサポーターと所長以下、各課長等から成る児童支援ホーム運営会議を開催し、子供の処遇やホームの運営等について協議することや二時保護所か児童支援ホームへの入所の決定も児童の援助方針等を決定する児童相談所全体の支援会議で決定する等の対応を図る。

産業振興計画について聞く!



中面 哲 (自由民主党)

問 二百二十一年の地域アクシヨンプランの提案は、検討委員会から各フロックで出されているのか。

答 政策企画部長 具体的な取り組みについては、実際にそういう産業に携わっている方々からの提案だ。五月から八月にかけてJAや商工会、地域の関係団体の実務者が参加したワーキンググループの中で提案されてきたものだ。

問 来年度以降に実施されるアドバイザーの活用方法について聞く。

答 政策企画部長 計画の推進に向けて三つの側面からの助言を願うことを考えている。一つは、個別のテーマごとにニーズや課題に応じて専門家をお願いして、商品の企画や販売戦略等について支援をいただく。二つ目は、コンプライアンスや公益性の確保の視点に加え、事業の確実性や実効性をチェックしていただく。三つ目は、県外における本県の認知度の向上、「売れるものづくり」を進めるため、有名飲食店のシネマフードコーディネーター等の全国的に名前の知られた方をお願いして、首都圏を初めとして県外に売っていく。際際に支援をお願いするものだ。

問 来年度以降に実施されるアドバイザーの活用方法について聞く。

答 政策企画部長 計画の推進に向けて三つの側面からの助言を願うことを考えている。一つは、個別のテーマごとにニーズや課題に応じて専門家をお願いして、商品の企画や販売戦略等について支援をいただく。二つ目は、コンプライアンスや公益性の確保の視点に加え、事業の確実性や実効性をチェックしていただく。三つ目は、県外における本県の認知度の向上、「売れるものづくり」を進めるため、有名飲食店のシネマフードコーディネーター等の全国的に名前の知られた方をお願いして、首都圏を初めとして県外に売っていく。際際に支援をお願いするものだ。

問 来年度以降に実施されるアドバイザーの活用方法について聞く。

答 政策企画部長 計画の推進に向けて三つの側面からの助言を願うことを考えている。一つは、個別のテーマごとにニーズや課題に応じて専門家をお願いして、商品の企画や販売戦略等について支援をいただく。二つ目は、コンプライアンスや公益性の確保の視点に加え、事業の確実性や実効性をチェックしていただく。三つ目は、県外における本県の認知度の向上、「売れるものづくり」を進めるため、有名飲食店のシネマフードコーディネーター等の全国的に名前の知られた方をお願いして、首都圏を初めとして県外に売っていく。際際に支援をお願いするものだ。

清潔で美しい県土づくりについて聞く!



森田 英二 (自由民主党)

問 平成十九年十二月定例会で制定された議員提案の「清潔で美しい高知県をつくる条例」を、今後どのような理念で、県下隔々までの県民運動にしていくか、官民がどう連携して継続的な運動に定着させていくのか。

答 文化環境部長 県が率先行動に努めながら、美しい県土づくりはみずから行うという基本理念の下に、市町村や事業者、ボランティア、県民とネットワークを広げ、県下全域に美意識と活動が着実に広がっていくよう取り組む。

問 子供たちが元気に生涯を前向きに生きていくために、規範意識を備えることは、人間として絶対大事だ。教育振興基本計画が検討されているが、徳目的部分がどう扱われようかと聞いているのか。

答 教育長 緊急プラン等で、学力と体力は一定の方向づけられているが、徳は大きな方向づけがされていない。徳目については、十分対応できているかを問いつけたい。今後の議論を踏まえ、基本計画に位置づけをしていきたい。

問 子供たちが元気に生涯を前向きに生きていくために、規範意識を備えることは、人間として絶対大事だ。教育振興基本計画が検討されているが、徳目的部分がどう扱われようかと聞いているのか。

答 教育長 緊急プラン等で、学力と体力は一定の方向づけられているが、徳は大きな方向づけがされていない。徳目については、十分対応できているかを問いつけたい。今後の議論を踏まえ、基本計画に位置づけをしていきたい。

問 子供たちが元気に生涯を前向きに生きていくために、規範意識を備えることは、人間として絶対大事だ。教育振興基本計画が検討されているが、徳目的部分がどう扱われようかと聞いているのか。

答 教育長 緊急プラン等で、学力と体力は一定の方向づけられているが、徳は大きな方向づけがされていない。徳目については、十分対応できているかを問いつけたい。今後の議論を踏まえ、基本計画に位置づけをしていきたい。

2月定例会 常任委員会 委員長報告 要旨

総務委員会

付託を受けた議案は、全会一致をもって可決した。

■地域防災力向上事業費について

複数の委員から、消防団員の確保や女性による地域防災活動を広げるためには、地域貢献の意識を向上させる啓蒙・啓発が必要であること、また、被雇用者の消防団員が増加している実態を踏まえた対策も必要であるとの指摘があり、執行部から、住民の意識向上とともに、雇用主の理解が必要との観点から、現在、消防団活動に協力的な事業所に対し、協力事業所表示制度を実施しており、今後もこうした取り組みを促進していきたいとの答弁があった。

また、別の委員から、子供の消防活動に対する意識づけに関して、県の関与が弱いのではないかとの質疑があり、執行部から、将来の消防団員の確保の意味からも、子供に対する意識づけの取り組みは大切であり、県としても市町村にお願いしていきたいとの答弁があった。

■中学校学習習慣確立のための緊急支援事業、放課後学習支援員配置事業等について

これらの事業は、学力向上のため高知市に重点的な支援を行うものであり、審査に際して判断材料とするため、県下の学力などの状況についてどの程度の情報提供が可能か執行部に確認を行い、執行部から公表可能な資料の提示があった。

複数の委員から、県下の学力の状況について執行部と共通の情報を持って判断したいが、高知市の深刻な状況がわかるような詳しい情報提供はできないか。情報を公にできないのであれば、秘密会にしてでも情報を共有し検討したいといった意見があり、一方、他の委員からは、教育の問題についてはすべて県民に説明責任を果たせるよう、公開の場で透明性のある議論をしないといけないといった意見があった。

こうした話し合いを経て、秘密会を開くことについて採決を行った結果、賛成多数をもって秘密会を開くことに決し、県下の学力などについて説明を受けた。秘密会を終了した後、事業についての説明を受け、質疑を行った。

委員から、本県の学力は全国と比べて全体的に低く、他の市町村についても従来と違う対策が必要ではないか。課題を抱える他の市町村から高知市と同様底上げをしたいと支援の要望があった場合、どう対応するかとの質疑があり、執行部から、高知市の場合は全庁的な課題であり、高知市教育委員会の取り組みを県として支援するものである。他の市町村については、それぞれの学校の状況に応じて、市町村教育委員会と相談しながら、その取り組みを支援していきたいとの答弁があった。

産業経済委員会

付託を受けた議案は、全会一致をもって可決または承認した。

■アンテナショップ基本計画策定等委託料について

執行部から、3月に東京の(株)丹青社と委託契約を締結し、委託業務の中で、具体的な店舗物件候補の評価や、事業項目別の想定などを行い、できれば、大河ドラマ「龍馬伝」の放送に合わせ、21年度の早い時期には店舗物件候補の選定、施設の運営計画の検討をしたとの説明があった。

委員から、委託先を丹青社に決めたその優位性は何かとの質疑があり、執行部からは、商業的に評価する調査手法やPR効果としての広告換算の具体的な手法が示されたこと、単に売り上げだけではない多角的な評価など、他者の提案より具体性があったとの答弁があった。

別の委員から、運営主体については、どの程度検討されているのかとの質疑があり、執行部からは、方向性としては一般財団でということが進んでいるが、その規模や運営の具体的な検討はこれからであるとの答弁があった。

また、別の委員から、アンテナショップの開設は、せっかく「龍馬伝」という大きなスケジュールがあるので、それに合わせて前向きに取り組んでいくべきではないかとの意見があった。

■「土佐・龍馬であい博推進事業費補助金」について

執行部から、「土佐・龍馬であい博」のパビリオンである「テーマ館」や「情報発信館」を設置、運営する経費などを推進協議会に補助するものであるとの説明があった。

委員から、常設の情報発信館の設置は、事前にその運営主体、必要経費や経費の負担割合などを関係者で協議し決めてから建てるべきではないかとの質疑があった。

執行部からは、情報発信館の運営は、高知駅構内の観光案内所を日本観光旅館連盟高知県支部、高知市観光協会、高知県観光コンベンション協会の3者の負担で運営しており、これに高知市、高知県を加えた5者で協議を進めているが、これまでの経緯やいろんな制度事業を活用していることなどもあるため、直ちに結論ということには至っていない、との答弁があった。

別の委員から、テーマ館、情報発信館の運営主体をどこにするのか、いつまでに決めるのかなど、今までの説明でもわかりにくいかどうかの質疑があった。

執行部からは、テーマ館については、プロポーザル方式で民間委託を考えている。情報発信館については、観光案内所のノウハウを生かすためにも、きっちりと連携する方向で詰めの作業を今やっているところであるとの答弁があった。

文化厚生委員会

付託を受けた議案は、全会一致をもって可決した。

■ふるさと雇用再生あったかふれあいセンターについて

執行部から、平成21年度高知県一般会計予算のうち「ふるさと雇用再生あったかふれあいセンター事業費補助金」について、地域福祉ニーズへの対応と新たな雇用創出を目的とし、健康づくり、介護予防、生活支援など地域の拠点となる場を整備するための3年間の補助事業であり、離職者をスタッフに雇用し、雇用期間中にヘルパーなどの資格を取得させ、介護福祉分野への就職やキャリアアップを支援するが、事業終了後の持続可能な運営のための仕組みづくりが必要であるとの説明があった。

委員から、3年限りの補助では体制を組むのは難しい。センター継続には一定の資金も必要であるが、補助期間中の余剰金の積み立ては可能かとの質疑があり、執行部からは、積み立ては認められないが、国も「あったかふれあいセンター」の制度化を検討しており、県としても強く要望していくとの答弁があった。

また、別の委員から、雇用される方は、介護などの経験のない方が多いと思われるが、運営はできるのかとの質疑があり、執行部からは、主にデイサービスなどの既存施設への併設を想定しており、配置されるコーディネーターの指導や施設の協力も得て、しっかりした体制とすることが大事であるとの答弁があった。

■高知医療センターへの運営支援について

執行部から、平成21年度高知県一般会計予算及び平成20年度高知県一般会計補正予算のうち高知医療センター運営支援事業費について、PFI契約見直しに関する弁護士への相談料と、平成20年度末の資金不足に対し、構成団体である高知市と折半して貸し付ける長期貸付金を計上している。この貸付金によって、年度末の資金ショートは回避できるが、平成21年度には、構成団体として県も担当理事や課を設置し、経営改善に向けて積極的にかかわっていくとの説明があった。

委員から、担当理事や課の役割はどのようなものかとの質疑があり、執行部からは、交渉や最終決定は病院企業団が行うが、意見集約や調整をしながら、病院企業団とともに対応していくとの答弁があった。

また、別の委員から「現行スキームの見直し」ということが言われているが、どういう意味か、との質疑があり、執行部からは、現行のPFI契約による運営では資金不足が生じ、経営改善は困難である。それを見直すということは、現在の契約で確保できていない「VFM」事業費削減効果をどういう形で生み出していくのか病院企業団とともに考えていくという意味であるとの答弁があった。

企画建設委員会

付託を受けた議案は、全会一致をもって可決した。

■産業振興計画について

委員から、産業振興計画に盛り込まれた事業は、新規事業より既存事業が多いため、既存事業をどのように伸ばすかが成功の鍵であるが、既存事業から産業振興推進総合支援事業費補助金への乗りかえは認められるのかとの質疑があった。執行部からは、補助事業採択の基準は、所得向上や雇用創出に確実につながる見込みがあるということであり、既存事業を練り直した結果、総合支援事業の趣旨に添う内容になれば、採択の可能性もあるという答弁があった。

別の委員から、産業振興推進アドバイザー事業の実施に当たっては費用対効果の面から厳しい視点も必要である。3種類のアドバイザー事業のうち、計画推進スーパーバイザーでは、事業成果をどのように把握するのかとの質疑があった。

執行部からは、計画推進スーパーバイザーの活動内容は、セミナーや講演会によるマーケット情報の提供や、アドバイザー自身のネームバリューを生かして、県内の資源や商品をマスメディアなどを通じてPRすることであり、活動自体を評価の対象としたとの答弁があった。

■都市公園遊具施設について

委員から、県内の都市公園に設置されている一部の遊具施設は、老朽化や破損したものが多く、利用者がけがをしたり、重大な事故が起こるのではないかと心配するが、どう考えるかという質疑があった。

執行部からは、厳しい財政状況から、遊具の管理についてきめ細かな対応ができていなかったため、今回の補正予算に遊具の修繕費用を計上している。今後は、すべての公園の遊具について、設置者として責任を持って点検を行い、修繕すべきところは修繕し、利用者がより一層使いやすい施設となるよう努力していきたいとの答弁があった。

■土佐くろしお鉄道中村・宿毛線への対応について

委員から、中村・宿毛線の存続は、地域住民が主体となった取り組みが必要である。地域住民の「行政が何とかしてくれるだろう」という意識を、「自分たちも一緒になって取り組まなければ鉄道がなくなってしまう」という意識へ変える必要があり、県はそこに力を注いでほしいが、どうかとの質問があった。

執行部からは、地域住民を巻き込んだ路線存続のための一大運動をしていくためにも、さまざまな手段を用いて危機的な経営状況を地域住民に訴えかけ、意識を変える努力をしていきたいとの答弁があった。

常任委員会の動き（4月以降）

総務委員会

- 4月7日 組織委員会を開き、正副委員長を互選
- 4月15日～17日 本庁各部署、各課の業務概要を聴取
- 5月12日～6月10日 各出先機関等の業務概要を現地などで聴取（11日間）
- 5月21日 職員の懲戒処分等について
- 5月29日（5月臨時会中） 付託された4件の議案を審査し、いずれも原案どおり可決または承認



高知海洋高等学校で説明を受ける委員



森林技術センターで説明を受ける委員

産業経済委員会

- 4月7日 組織委員会を開き、正副委員長を互選
- 4月15日～17日 本庁各部署、各課の業務概要を聴取
- 5月13日～6月4日 各出先機関等の業務概要を現地などで聴取（9日間）

文化厚生委員会

- 4月7日 組織委員会を開き、正副委員長を互選
- 4月15日～17日 本庁各部署、各課の業務概要を聴取
- 5月11日 新型インフルエンザの対応状況等について
- 5月12日～6月9日 各出先機関等の業務概要を現地などで聴取（9日間）
- 5月29日（5月臨時会中） 付託された1件の議案を審査し、承認



高知工科大学で説明を受ける委員

企画建設委員会

- 4月7日 組織委員会を開き、正副委員長を互選
- 4月15日～17日 本庁各部署、各課の業務概要を聴取
- 4月24日 政府要望の取りまとめについて
- 4月27日 正副委員長による政府関係機関等への要望活動
- 5月13日～6月10日 各出先機関等の業務概要を現地などで聴取（10日間）



県道柏島二ツ石線道路工事現場で説明を受ける委員

2月定例会審議の結果

●可決された議案(104議案) ※同意、承認含む

知事提出議案(88議案)

予算議案(35議案)

「平成21年度高知県一般会計予算」
 「平成21年度高知県給与等集中管理特別会計予算」
 「平成21年度高知県旅費集中管理特別会計予算」
 「平成21年度高知県用品等調達特別会計予算」
 「平成21年度高知県会計事務集中管理特別会計予算」
 「平成21年度高知県県債管理特別会計予算」
 「平成21年度高知県土地取得事業特別会計予算」
 「平成21年度高知県災害救助基金特別会計予算」
 「平成21年度高知県母子寡婦福祉資金特別会計予算」
 「平成21年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計予算」
 「平成21年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計予算」
 「平成21年度高知県農業改良資金助成事業特別会計予算」
 「平成21年度高知県県営林事業特別会計予算」
 「平成21年度高知県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計予算」
 「平成21年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計予算」
 「平成21年度高知県流域下水道事業特別会計予算」
 「平成21年度高知県港湾整備事業特別会計予算」
 「平成21年度高知県高等学校等奨学金特別会計予算」
 「平成21年度高知県電気事業会計予算」
 「平成21年度高知県工業用水道事業会計予算」
 「平成21年度高知県病院事業会計予算」
 「平成20年度高知県一般会計補正予算」
 「平成20年度高知県県債管理特別会計補正予算」
 「平成20年度高知県土地取得事業特別会計補正予算」
 「平成20年度高知県災害救助基金特別会計補正予算」
 「平成20年度高知県母子寡婦福祉資金特別会計補正予算」
 「平成20年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計補正予算」
 「平成20年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計補正予算」
 「平成20年度高知県農業改良資金助成事業特別会計補正予算」
 「平成20年度高知県県営林事業特別会計補正予算」
 「平成20年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計補正予算」
 「平成20年度高知県流域下水道事業特別会計補正予算」
 「平成20年度高知県港湾整備事業特別会計補正予算」
 「平成20年度高知県高等学校等奨学金特別会計補正予算」
 「平成20年度高知県病院事業会計補正予算」

条例議案(39議案)

「知事等、地方自治法第203条の2に規定する者及び職員の給料等の特例に関する条例議案」
 「高知県職員の大学院等派遣研修費用の償還に関する条例議案」
 「高知県地域活性化・生活対策臨時基金条例議案」
 「高知県統計調査条例議案」
 「高知県保健師助産師看護師法施行条例議案」
 「高知県妊婦健康診査支援基金条例議案」
 「高知県土砂等の埋立て等の規制に関する条例議案」
 「高知県消費者行政活性化基金条例議案」
 「高知県緊急雇用創出臨時特例基金条例議案」
 「高知県ふるさと雇用再生特別基金条例議案」
 「高知県安心こども基金条例議案」
 「高知県情報公開条例の一部を改正する条例議案」
 「高知県個人情報保護条例の一部を改正する条例議案」
 「職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例議案」
 「高知県部設置条例の一部を改正する条例議案」
 「地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例議案」
 「公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例議案」
 「高知県税条例の一部を改正する条例議案」
 「高知県手数料徴収条例等の一部を改正する条例議案」
 「高知県手数料徴収条例の一部を改正する条例議案」
 「助産師、看護師等養成奨学金貸付条例及び高知県助産師緊急確保対策奨学金貸付条例の一部を改正する条例議案」

「高知県介護保険財政安定化基金条例の一部を改正する条例議案」
 「高知県介護保険法関係手数料徴収条例の一部を改正する条例議案」
 「高知県立療育福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案」
 「高知県障害者自立支援対策臨時特例基金条例の一部を改正する条例議案」
 「高知県青少年保護育成条例の一部を改正する条例議案」
 「高知県食品衛生法施行条例の一部を改正する条例議案」
 「高知県四万十川の保全及び流域の振興に関する基本条例の一部を改正する条例議案」
 「高知県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例議案」
 「高知県獣医師修学資金貸与条例の一部を改正する条例議案」
 「高知県漁港管理条例の一部を改正する条例議案」
 「高知県工業技術センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案」
 「高知県建築士法施行条例の一部を改正する条例議案」
 「高知県港湾施設管理条例の一部を改正する条例議案」
 「公立学校の教育職員の給与その他の勤務条件の特別措置に関する条例の一部を改正する条例議案」
 「高知県立県民体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案」
 「高知県警察の設置及び定員に関する条例の一部を改正する条例議案」
 「高知県警察手数料徴収条例の一部を改正する条例議案」
 「高知県庁舎建設基金条例を廃止する条例議案」

その他議案(11議案)

「全国自治宝くじ事務協議会規約の一部の変更に関する議案」
 「西日本宝くじ事務協議会規約の一部の変更に関する議案」
 「高知県立埋蔵文化財センターの指定管理者の指定に関する議案」
 「県有財産(建物)の譲渡に関する議案」
 「県が行う防災行政無線システム更新事業に対する市町村の負担に関する議案」
 「県が行う土地改良事業に対する市町村の負担の一部変更に関する議案」
 「県が行う土地改良事業に対する市町村の負担の一部変更に関する議案」
 「県が行う流域下水道の維持管理に要する費用に対する市の負担の変更に関する議案」
 「包括外部監査契約の締結に関する議案」
 「高知女子大学池キャンパスB棟建築主体工事請負契約の締結に関する議案」
 「県道の路線の認定に関する議案」

人事議案(2議案)

「高知県公安委員会の委員の任命についての同意議案」
 「高知県監査委員の選任についての同意議案」

報告議案(1議案)

「平成20年度高知県一般会計補正予算の専決処分報告」

議員提出議案(16議案)

条例議案(2議案)

「高知県議会議員の議員報酬及び議会の議員の中から選任された監査委員の報酬の特例に関する条例議案」
 「高知県議会委員会条例の一部を改正する条例議案」

意見書議案(14議案)

「インターネット地図情報提供「サービス」における地域安全に関する意見書議案」
 「厳しい状況にある地方に配慮した追加経済対策を求める意見書議案」
 「少子化・子育て対策としての優遇税制を求める意見書議案」
 「学校耐震化に関する意見書議案」
 「多子世帯の保育料無料化の拡大を求める意見書議案」
 「厚生年金高知リハビリテーション病院の存続・充実を求める意見書議案」
 「産科・小児科医の確保対策の充実強化を求める意見書議案」
 「新型インフルエンザ対策の強化を求める意見書議案」
 「障害者自立支援法の見直しを求める意見書議案」
 「「緑の社会」への構造改革を求める意見書議案」
 「「生活対策」等で創設された各種基金の条件緩和を求める意見書議案」
 「ブロードバンド整備への支援強化を求める意見書議案」
 「地方の道路整備の着実な推進を求める意見書議案」
 「今後の保育制度の検討に係る意見書議案」

●否決された議案(1議案)

議員提出議案(1議案)

「雇用促進住宅の廃止方針の凍結・見直しを求める意見書議案」

5月臨時会を開催

人事委員会の勧告に基づき、期末手当及び勤勉手当について暫定的に減額する特例措置を講ずるために必要となる条例議案等を審議しました(5月29日)。

5月臨時会審議の結果

●可決された議案(5議案) ※承認含む

知事提出議案(5議案)

条例議案(2議案)

「高知県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例及び知事等の給与、旅費等に関する条例の一部を改正する条例議案」
 「職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例議案」

報告議案(3議案)

「平成20年度高知県一般会計補正予算の専決処分報告」
 「高知県税条例等の一部を改正する条例の専決処分報告」
 「公立大学法人高知工科大学がその業務に関して徴収する料金の上限の認可の専決処分報告」

特別委員会の動き(4月以降)

少子化対策・子育て支援特別委員会

4月7日 政府要望について
 5月7日・8日 政府関係機関等への要望活動(内閣府、総務省、文部科学省、厚生労働省、県選出国会議員)

なお、この要望をもって、すべての活動を終了しました。



厚生労働省で要望活動を行う委員

議会基本条例検討小委員会を設置

議会基本条例について検討するため、小委員会を設置しました(4月7日)。

*議会基本条例:

議会・議員の役割・責務や議会活動の原則など議会に関する基本的事項を定めた条例。

議会基本条例検討小委員会

| | |
|------|------------|
| 委員長 | 土森 正典(自 民) |
| 副委員長 | 黒岩 正好(公 明) |
| 委員 | 桑名 龍吾(自 民) |
| | 武石 利彦(自 民) |
| | 清藤 真司(南 風) |
| | 梶原 大介(県 政) |
| | 式地 寛肇(県 政) |
| | 大石 宗(県 ク) |
| | 米田 稔(共と緑) |

少子化対策・子育て支援特別委員会最終報告の要旨

2月定例会開会日に、平成19年6月定例会において付託された「少子化対策の総合的な推進に関する事項」に関するこれまでの調査、検討の状況について最終報告がありました。

平成20年9月定例会に行った中間報告書では、少子化対策を次のとおり整理し、推進体制の構築も併せて提言しました。

- (1) 結婚への支援
地域全体で結婚を応援する仕組みづくり
- (2) 1人目の子どもを生みやすくする環境づくり
安心して出産できる環境、相談体制の整備
- (3) 2人目以降の子どもを生みやすくする環境づくり
子育てにかかる経済的負担の軽減
- (4) 家庭・育児と仕事の両立への支援
社会全体で働き方の見直し
- (5) 地域における子育て環境づくり
地域全体で子育てを応援する気運の醸成

これらの提言に対する取り組みを検証し、十分検討されていない項目について整理し、引き続き強力に取り組むべき重要項目として、さらに次の提言を行いました。

【取り組みを強化、拡充する重要項目】

- (1) 結婚への支援施策の強化
結婚相談や出会いからのサポート体制の構築
- (2) 子育て支援財団(仮称)の設立
結婚相談、出会いの場づくりを推進する新たな第三者機関の設置
- (3) 周産期医療体制の整備
地域における医療機関の整備と体制の充実、強化
- (4) 2子以降の保育料の軽減への支援
2子以降の保育料の軽減など制度の見直しの検討
- (5) 乳幼児医療費補助金制度の拡充
医療費の無料化について段階的な対象年齢の引き上げなど制度の拡充の検討
- (6) 子育て家庭応援事業の拡充
子育て家庭に対する商品割引などの優遇サービスの仕組みの見直し
- (7) 社会全体で子育てを支援する気運の醸成
民間と行政が協働した安心して子どもを生み育てることのできる地域社会づくりの推進

【新たな提言】

また、中間報告以降の議論を踏まえ、次の3つの項目についても新たな提言を行いました。

- (1) 多世代同居住宅を含む住宅面での支援
- (2) 育児に関する税制上の優遇措置
- (3) ひとり親家庭に対する支援の拡充

※なお、5月7、8日に関係省庁等への要望を行い、すべての活動を終了しました。

経済活性化・雇用対策特別委員会中間報告の要旨

2月定例会開会日に、平成19年6月定例会において付託された「経済活性化・雇用対策の総合的な推進に関する事項」に関するこれまでの調査、検討の状況について中間報告がありました。

【調査・検討の進め方】

本県経済の現状と課題について、幅広く調査し、情報を収集します。また、県行政以外の各界の専門的な知識や視点を有する方々から考え方をお聞きし、意見交換を行うことで議論を深め、本県産業の向かうべき方向と今後県として取り組むべき経済活性化・雇用対策について、調査、検討を進めます。

【取り組むべき方向性】

現段階における個別の取り組みについて、中間整理を行いました。主な項目は次のとおりです。

- (1) 地元企業の育成
 - 地元企業の独自の優れた技術を県内で活用することや県外進出への支援、製品の販売拡大の支援などを図ること。
 - 県内産品や県内発の新技术等を地産外商に耐えうるものに磨き上げるため、県が率先導入し、製品や技術の優位性の保証に努めること。
- (2) 地産地消の多角化
 - 地産地消の対象は食材のみではなく、木材、工事用材料、機械器具に至るまで、さまざまな県産品を対象とし、取り組みの推進を図ること。
- (3) 農業振興
 - 消費者ニーズに即した新しい農産物を開発すること。
 - もう一步踏み込んだ営農指導ができるよう、指導体制を確立すること。
 - 普及指導員が有機農業や環境保全型農業の高い技術を習得し農家を指導できる体制を早急に整備すること。
 - J Aなども協力し、残留農薬検査を充実すること。
- (4) 観光振興
 - 交通アクセスの改善確保等については、観光部や観光関係団体だけでなく、交通政策部門を交えて多角的な対策を講じること。
 - 地域の「ものづくり」と「観光」を結びつけた域内調達率の向上に取り組む、地域に留まり環流する経済効果の拡大を図ること。
- (5) 土木建設業の新分野進出・協業化
 - 土木建設業の新分野進出については、農業、林業、福祉、介護に加え、「龍馬伝」にあわせた観光産業への進出支援も検討すること。
 - 企業の合併や協業化等は企業任せではなく、行政がより課題意識を持って積極的な指導・支援を行うこと。
- (6) 高知県産業振興計画
 - 計画策定にかかわってきたすべての関係者が、一層の意思疎通を図って意識を共有し、実効性のある施策とすること。
 - 計画をより実効性あるものとするため、考えられる指標について、可能な限り検証の物差しとなる県民にわかりやすい目標値を定めること。
 - 目標値を定める際には、実現可能性の裏づけとなる具体的な数値を積み上げること。

県議会の構成

(平成21年4月15日現在)

常任委員会

| | 総務委員会 | 文化厚生委員会 | 産業経済委員会 | 企画建設委員会 |
|--------|--|--|---|---|
| 委員長 | 三石 文隆 (自 民) | 黒岩 直良 (県 政) | 溝渕 健夫 (自 民) | 上田 周五 (県 政) |
| 副委員長 | 桑名 龍吾 (自 民) | 清藤 真司 (南 風) | ふあーまー土居 (南 風) | 西森 雅和 (公 明) |
| 委員 | 高野光二郎 (自 民) 結城 健輔 (自 民) 式地 寛肇 (県 政) 中内 桂郎 (県 政) 池脇 純一 (公 明) 田村 輝雄 (県 ク) 江洲 征香 (県 ク) 塚地 佐智 (共と緑) | 樋口 秀洋 (自 民) 山本 広明 (自 民) 西岡寅八郎 (自 民) 梶原 大介 (県 政) 坂本 茂雄 (県 ク) 沖本 年男 (西 風) 米田 稔 (共と緑) | 武石 利彦 (自 民) 土森 正典 (自 民) 西森 潮三 (自 民) 横山 浩一 (県 政) 佐竹 紀夫 (県 政) 黒岩 正好 (公 明) 大石 宗 (県 ク) 田頭文吾郎 (共と緑) | 中西 哲 (自 民) 森田 英二 (自 民) 浜田 英宏 (自 民) 元木 益樹 (自 民) 植田壮一郎 (県 政) 井上 自由 (県 ク) 中根 佐知 (共と緑) 谷本 敏明 (共と緑) |
| 所管(担当) | 総務部 会計管理局 教育委員会 選挙管理委員会 人事委員会 監査委員 公安委員会 他の常任委員会の所管に属しない事項 | 危機管理部 健康政策部 地域福祉部 文化生活部 公営企業局 | 商工労働部 農業振興部 林業振興・環境部 水産振興部 労働委員会 海区漁業調整委員会 内水面漁場管理委員会 | 産業振興推進部 観光振興部 土木部 収用委員会 |

県の組織改編(平成21年4月1日付け)にともない、常任委員会の所管(担当)が、上記のようになりました。

注・表の中で使用した会派の略称等は下記のとおりです。(議会基本条例検討小委員会についても同じ)

- | | |
|------------------------|------------------------|
| (自 民) ……自由民主党 (15人) | (公 明) ……公明党 (3人) |
| (県 政) ……県政会 (8人) | (南 風) ……南風(みなみかぜ) (2人) |
| (共と緑) ……日本共産党と緑心会 (5人) | (西 風) ……西風 (1人) |
| (県 ク) ……県民クラブ (5人) | |

特別委員会

| 経済活性化・雇用対策特別委員会 | |
|-----------------|--|
| 委員長 | 西森 潮三 (自 民) |
| 副委員長 | 植田壮一郎 (県 政) |
| 委員 | 高野光二郎 (自 民) 浜田 英宏 (自 民) 樋口 秀洋 (自 民) ふあーまー土居 (南 風) 横山 浩一 (県 政) 式地 寛肇 (県 政) 黒岩 正好 (公 明) 大石 宗 (県 ク) 谷本 敏明 (共と緑) |

高知県・高知市 病院企業団 議会議員

- 樋口 秀洋 (自 民)
元木 益樹 (自 民)
梶原 大介 (県 政)
上田 周五 (県 政)
池脇 純一 (公 明)
坂本 茂雄 (県 ク)
米田 稔 (共と緑)

高知県競馬組合 議会議員

- 三石 文隆 (自 民)
浜田 英宏 (自 民)
西岡寅八郎 (自 民)
黒岩 直良 (県 政)
江洲 征香 (県 ク)
田頭文吾郎 (共と緑)

監査委員

- 山本 広明 (自 民)
西森 雅和 (公 明)

議会運営委員会

| | |
|------|--|
| 委員長 | 樋口 秀洋 (自 民) |
| 副委員長 | 式地 寛肇 (県 政) |
| 委員 | 桑名 龍吾 (自 民) 武石 利彦 (自 民) 土森 正典 (自 民) 清藤 真司 (南 風) 梶原 大介 (県 政) 黒岩 正好 (公 明) 大石 宗 (県 ク) 米田 稔 (共と緑) |